

かごしまPRキャラクター

ぐりぶー



ぐりぶー等使用におけるガイドライン



鹿児島県

かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」及び「ぐりぶーファミリー」は、鹿児島県の魅力を県内外の方々に広く発信するために誕生したキャラクターです。
このガイドラインは、「ぐりぶー」と「ぐりぶーファミリー」が皆様に親しまれ、様々なイベントや商品、媒体等に活用していただくための基準等を示しています。

1 名称について

かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」「さくら」
「まなぶー」「あそぶー」「らぶぶー」「かごぶー」
「すなぶー」「ゆゆぶー」「ほしぶー」及び
「ぐりぶーファミリー」



▲ぐりぶー



▲さくら



▲まなぶー



▲あそぶー



▲らぶぶー



▲かごぶー



▲すなぶー



▲ゆゆぶー



▲ほしぶー

2 使用基準について

(1) 著作権等

キャラクターに関する著作権や使用の承認に係る権利は、鹿児島県に帰属します。

このため、キャラクターを使用する場合は、必ず使用前に申請を行い、鹿児島県の承認を受けてください(著作権法に定める著作権の制限に該当する場合を除く)。商標登録第5606336号。

※キャラクターの使用とは、「キャラクターデザインの使用」及び「キャラクター着ぐるみの使用」を指します。

(2) 使用基準

ア 使用のルール

(7) キャラクターの使用承認は、キャラクターのPR及び本県のイメージアップに寄与すると見込まれるため行うものであり、キャラクターを使用した商品等を推奨したり、品質を保証するものではありません。

(4) 原則として、会社名や商品名などと続けて表記することはできません。

(5) キャラクターを使用する場合は、企業や商品等のキャラクターとの混同を防止するため、

「©鹿児島県ぐりぶー」又は「©pref kagoshima greboo」

(使用承認が必要な場合は承認番号も)を明記してください。

(8) 製造物の場合、会社名と連絡先を表示するなど製造物責任における責任の所在を明記してください。

鹿児島県は製造者ではなく、製造物に何ら責任を負うものでないことに留意してください。

(9) 食品への使用は、原則として、鹿児島県内で製造又は販売される場合に限りします。

(10) 着ぐるみの貸出については、本県のイメージアップや緑化の推進に寄与すると認められるイベント等に限りします(スケジュール等により、貸出をお断りする場合があります)。したがって、特定企業の販売促進等に繋がるイベント(ただし、鹿児島県が「後援」「協力」などの形で関与しているものは除く)や個人的なイベント(結婚式等)、企業の福利厚生イベント等については、貸出を行いません。

(次ページに続きます。)

イ 使用できない場合

次の場合は、キャラクターを使用できません。

- (ア) 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- (イ) 県の信用又は品位を害すると認められる場合
- (ウ) 第三者の利益を害すると認められる場合
- (エ) 特定の個人、政党、宗教団体等を支援又は支援するおそれがあると認められる場合
- (オ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者が使用する場合
- (カ) キャラクターの使用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (キ) キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (ク) キャラクターを著しく変形していると認められる場合
- (ケ) その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

(3) 使用の手続きについて

ア キャラクターデザインの使用

キャラクターデザインの使用に関する手続きについては、
『かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」等使用取扱規程』に定めるとおりとする。

イ キャラクター着ぐるみの使用

キャラクター着ぐるみの使用に関する手続きについては、
『かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」等着ぐるみ貸出要領』に定めるとおりとする。

3 使用できるキャラクターデザインについて

キャラクターのカラー設定、使用禁則、基本ポーズ、シーン別ポーズについては、次ページ以降に記載のとおりです。

4 「ぐりぶー」及「さくら」の出動について

イベント等への出動を希望する場合は、鹿児島県PR観光課（電話 099-286-3008）までご相談ください。

キャラクター使用禁則概要

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにあるデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを 5pt 以上で必ず明記してください。
承認番号が発行された方は、コピーライトの末尾に承認番号もつけてください。

© 鹿児島県ぐりぶー

または

©pref kagoshima greboo

変更禁止例



要素の比率



変形(長体・平体・斜体)



色



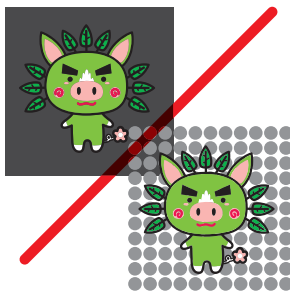
重ねての表示



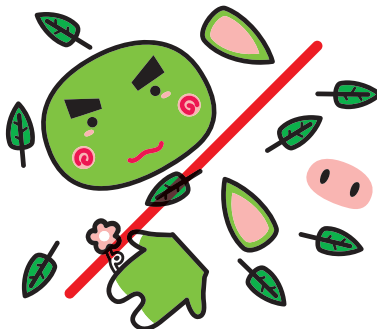
要素の位置や反転表示



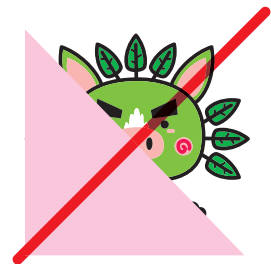
顔の表情の改変



識別の難しい背景



キャラクターの解体



識別できない程上に物をのせる

キャラクターカラー設定

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにあるデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを 5pt 以上で必ず明記してください。
承認番号が発行された方は、コピーライトの末尾に承認番号もつけてください。

© 鹿児島県ぐりぶー

または

©pref kagoshima greboo

ぐりぶー



C55 Y100

PANTONE 375C
DIC 170s



M35 Y20

PANTONE 495C
DIC 259s



C80 Y100

PANTONE 361C
DIC 642s



M100 Y60

PANTONE 1925C
DIC 563s



K100



K30



K50



K70



K100

キャラクターカラー設定

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにあるデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを 5pt 以上で必ず明記してください。
承認番号が発行された方は、コピーライトの末尾に承認番号もつけてください。

© 鹿児島県ぐりぶー

または

©pref kagoshima greboo

ぐりぶーのお嫁さんのさくらちゃん



M47 Y78

PANTONE 157C
DIC 164s



M35 Y20

PANTONE 495C
DIC 259s



M60 Y100

PANTONE 163C
DIC 204s



M100 Y60

PANTONE 1925C
DIC 563s



K100



K23



K40



K70



K100